

令和における福生市立学校の  
在り方検討委員会  
第5回 議事録（抜粋）

日 時：令和6年2月20日(火) 午後3時から5時まで

場 所：もくせい会館3階301・302会議室

1 出席委員

委員長	小	林	福太郎
副委員長	植	村	多岐
委員	高	瀬	智子
委員	湊		仁
委員	浅	倉	宏之
委員	泉	田	巧人
委員	山	岸	史子
委員	金	子	敏治
委員	森	保	亮
委員	青	木	豊
委員	撰	梅	敏夫
委員	土	谷	利美
委員	青	海	俊伯
委員	板	垣	和生
委員	津	島	知津子
委員	木	下	良子
委員	村	野	和彦

2 事務局（説明員）

教育長	石	田	周
教育部参事兼教育指導課長	勝	山	朗
教育部主幹	吉	本	一也
教育部教育指導課指導主事	竹	内	秀礼
教育部教育指導課指導主事	田	畑	圭洋

3 傍聴人

5名

#### 4 議事日程

- (1) 教育長挨拶
- (2) 前回議事録の承認について
- (3) 令和における福生市立学校の在り方検討委員会報告書（案）について
- (4) 令和5年度の振り返りについて

#### 5 配布資料

【資料1】「令和における福生市立学校の在り方検討委員会（第4回）議事録」（案）

【資料2】第4回感想等まとめ「部活動への思い、休日の部活動の地域連携・地域移行を行う上で想定される課題等」

【資料3】「令和5年度令和における福生市立学校の在り方検討委員会報告書」（案）

【資料4】令和5年度令和における福生市立学校の在り方検討委員会報告書について

## 【事務局】

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第5回令和における福生市立学校の在り方検討委員会を開会いたします。

初めに教育長より御挨拶申し上げます。石田教育長、よろしくお願いいたします。

## 【教育長】

皆様、こんにちは。委員長をはじめ、委員の皆様、本日もありがとうございます。「1月に行く。2月は逃げる。3月は去る。」と申しますが、もうすぐ3月です。今日はこの陽気で、暖かいというよりは汗ばむような気温です。寒暖差が激しく、異常気象です。子どもたちも影響を受けて、体調不調を訴える子も多く、また、インフルエンザB型が流行っております。今朝の報告では3校で5学級が報告されていて、心配しているところです。

さて、1月1日に能登半島地震がありました。今もまだ水道が復旧していない町があって、本当に被災地の方は、大変な苦勞を負っていらっしゃると思います。報道によると、学校はほぼ再開して、うれしそうに登校する児童の様子や、あるいは給食が再開された喜びを語る児童の様子などの報道がありました。

そのような報道を見て、私は改めて地域ということをしつくりと考えました。石川県のある港町のことですが、住民の漁師の方がインタビューを受けていました。そこは海岸が隆起して港自体がずっと沖に行ってしまったのですが、その漁師さんは、長くこの地域で暮らしてきた高齢者の方や、この港で生まれ育った子どもたちのために、何とか町を復興させたい、漁業を復活させたいと、話をされていました。御自身が被災されているにもかかわらず、町のことを思う話が多く、それが印象に残りました。私は、そのお話から、改めて地域のことを考えた次第です。

この令和における福生市立学校の在り方検討委員会は、福生市立の学校が今後どのような教育を展開していくのか、そのためにはどのようなタイプの学校が望ましいのか、あるいは教育課題をどのように解決していくのかについて、校長先生方はもとより、まちの皆様のお熱い思いを伺って、それをもとに教育行政の施策立案に生かしていきたい、そのような願いで設置した会です。

1年間本当にありがとうございました。本日はこれまでにいった4回の会議を踏まえて、報告書の案について御検討を賜ります。既に1月中に原案をお届けして、本日までに修正の御意見をいただいた委員さんもいらっしゃいますが、今日は改めて内容を皆様に御確認いただき、本委員会の検討の成果として公表したいと思っております。長時間の会議となりますが、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

## 【事務局】

それでは、次第2以降については、進行を委員長にお願いいたします。委員長、よろしくお願いいたします。

## 【委員長】

それでは、ここからは私が進行をさせていただきます。

次第2「前回議事録の承認について」です。事務局より第4回検討委員会の議事録が資料

として配布されています。委員の皆様には事前に御確認いただいていると思いますので、ここでは確認のみとさせていただきます。

議事録の内容ですが、修正等が必要な箇所はありませんでしょうか。お諮りをします。前回議事録については、このとおりでよろしいでしょうか。御異議がありませんので、これをもって承認とします。ありがとうございます。

続きまして、次第3「令和における福生市立学校の在り方検討委員会報告書(案)について」、事務局より内容の説明をお願いします。

#### 【事務局】

それでは、説明をします。第1回から第4回までの検討委員会での御意見等を踏まえて、報告書(案)を作成し、事前に委員の皆様へ送付をさせていただきました。報告書は本年度の検討委員会の記録をもとに、委員の皆様へ御意見を踏まえて整理をしています。なお、章ごとにテーマが異なりますので、まずは章ごとに分けて御意見をいただきたく存じます。まずは全体の構成及び第1章について、事務局より説明をさせていただきます。

#### 【事務局】

まず全体の構成について御説明します。

本日お配りしている資料3、報告書(案)を御覧ください。報告書(案)2ページ、3ページの目次を御覧ください。今年度の三つの検討テーマを第1章から第3章までの各章にまとめ、巻末に資料を添えています。

次に第1章についてですが、これまで2回にわたり御意見をいただいております。主な修正箇所は、資料4「令和5年度令和における福生市立学校の在り方検討委員会報告書について」を御覧ください。なお、報告書中に四角囲みで掲載している委員の意見については、各所に分散させ、小見出しを付けました。第1章については以上です。

#### 【委員長】

事務局より説明をいただきました、第1回から第4回までの検討内容をまとめた報告書(案)について、委員の皆様から御発言をいただきたいということです。それでは、各章ごとに進めていきたいと思っております。

始めに、第1章「コミュニティ・スクールの充実について」です。委員の皆様方、何か御意見がありますでしょうか。御自由に感想も含めて御意見をいただければと思います。もしなければ、こちらから委員の方を指名させていただき、一言でも結構ですので、御発言をいただければありがたいと思います。

それでは、こちらから指名させていただきます。校長先生のお立場から、今年度、コミュニティ・スクール委員会の総会で取組事例を紹介いただいた、福生第一小学校の委員、いかがでしょうか。

#### 【委員】

この第1章を見て、私は特に6の「持続可能なコミュニティ・スクールの在り方～人材育成を中心に～」について、今、各学校でコミュニティ・スクールを行っている状況は違々と

思います。様々なイベント等も盛んにやっているところもあり、本校ではまだそのような部分はこれから取り組むわけですが、人材育成といえますか、持続可能なという視点は、どの学校も必要だと思います。そのような点で、この提言1「コミュニティ・スクールの在り方」、提言2「地域住民や保護者等の多様な人材の参画促進」、提言3「地域と学校の連携・協働の中核となる人材の確保」、提言4「学校支援地域組織とコミュニティ・スクールの一体的推進による人材育成」については、まさに地域に根差して活動をしていく上では大切な視点ではないかと思います。このようなことが端的に表されていて、良いと思いました。まだ本校でいえばこれから取り組むべきことがありますので、このようなところを参考にしながら進めていこうと考えています。

#### 【委員長】

ありがとうございました。持続可能なコミュニティ・スクールの在り方、13 ページ以降に関して、いくつか御意見をいただいたところです。

それでは、同じく福生第二小学校の委員、いかがでしょうか。

#### 【委員】

今、委員からもありましたとおり、10校にそれぞれコミュニティ・スクールがあつて、充実度は図られていると思いますが、多少の温度差があるところや、よく聞いてみるとやっている内容が随分違うところがあります。これから継続的に充実させていくという意味では、このように網羅されていることは非常に大事だと思います。

課題として挙がっていた、例えばメンバーが重複していること、偏りがちな様子があることだと思います。一方、特性としては、コミュニティ・スクール総会があつて、それぞれの利点を皆さんで共有できる、周知できるという取組は、大変参考になり、福生市ならではの取組だと改めて認識できます。ですから、このコミュニティ・スクール総会の在り方についても、このように記載されていることは、大変効果があるのではないかと思います。以上です。

#### 【委員長】

どうもありがとうございます。他にいかがでしょうか。それでは、コミュニティ・スクール委員会のお立場から、少し御意見をいただければありがたいと思います。

いかがでしょうか。

#### 【委員】

先ほども少しお話がありましたが、コミュニティ・スクール委員の各校の差は当然あると思います。あることを承知しながら、それでもコミュニティ・スクール委員として子どもたちのために尽くしてくれるのは、本当に持続可能なコミュニティ・スクール委員としてこれからどのようにしていくかという課題があることが見えてきたので、今後もそこに注意しながら、コミュニティ・スクール委員として頑張っていこうと思います。ありがとうございます。

**【委員長】**

ありがとうございます。福生第一小学校のコミュニティ・スクール委員のお立場で、いかがでしょうか。

**【委員】**

私は福生第四小学校のコミュニティ・スクール委員会をやらせていただいたのが初めての経験でした。そこで経験したことをまた持続して、今度は福生第一小学校の方でお願いしますと言われた時に、子どもたちにとってコミュニティ・スクールという在り方を、多少は知っているのですが、どのように対応した方が良いかというところが少し分かっていて、先生のお話を聞きながら、どのように進めたら良いかを良く理解できたので、学校が近くなってとても良かったと思いました。

**【委員長】**

どうもありがとうございます。こちらから御指名をして、4名の委員の方々から御意見をいただきましたが、いかがでしょうか。全体を通して、この第1章コミュニティ・スクールの充実について、何か御意見や御感想、その他があれば賜りたいと思います。それでは、お願いします。

**【委員】**

16 ページにもありますが、コミュニティ・スクールが福生の中で浸透していく中で、教員や子どもたち、そして保護者の方も含め、このように地域の方たちに支えてもらっていることを、当たり前だという形になってはいけなく強く感じています。一緒に協力して取り組んでいくことは、お互いにありがたいと思ったり、楽しいと共感したりしていくことがとても重要だと思うので、その点についてもここで触れてもらっていることは、教員にとっても重要ですし、保護者にも伝えていきたいところだと思いました。以上です。

**【委員長】**

ありがとうございます。それでは、お願いします。

**【委員】**

コミュニティ・スクールの運営について、地域の方々がこれだけ参画して意見を出し合っや動かしていることを、まだ知らない市民の皆さんが本当に多いです。これだけ本当によくまとめていただいて、見やすいです。せっかくこれだけまとめていただいたので、ぜひアピールして積極的に市民の皆さんも参画してください、と伝えていくことも大切ではないかと思ひます。

**【委員長】**

ありがとうございます。いかがでしょうか。それでは、お願いします。

## 【委員】

13 ページから提言がそれぞれ出ています。内容的に読み込んでいくと何とか分かり、議論に携わってきた者にとっては十分かと思います。ただ、提言の組立て方について、例えば提言1「コミュニティ・スクールの在り方」とうたって、ポイントは委員の意見の2行手前で「これまでに築かれてきた地域と学校のつながりや活動、それらの拠点を大いに活用していきたい」というのが一つの推しになるのだと思います。さりとて他のところを見ますと、ポイントを見付けるまでに「難しい理由は大きく2点ある」、「しかしながら」ということが述べられていて、それぞれの提言の推しとなる「ここがまさに具体的な提言のポイントなのだ」というところが分かりにくくなっていると思います。

丁寧過ぎてのことなので、組立て方として、最初に緑の字に黒い太字で書いている提言の下に、具体的なことを最初に述べて、その理由としてこうだ、課題としてこうだ、という形のロジックの展開をした方が、より分かりやすかったのではないかと思います。改めて読ませていただくと、中身はとても意を尽くしていて申し分ないのですが、そのような組立て方もあったのではないかと、個人の意見として付け加えさせていただきたいと思います。以上です。

## 【委員長】

貴重な意見をありがとうございます。内容は優れていても、その組立て方、構成といった部分でのひと工夫が今後あっても良いのではないかという御提言です。ありがとうございます。確かに私たち委員は何度も議論して読み返す機会もありますが、初めて読んだ方がどのように受け止めるかといったところも、非常に重要ではないかとは思っています。

他によろしいでしょうか。今は第1章のコミュニティ・スクールの充実について御意見をいただいておりますが、もし後からということであれば、少しお時間があれば戻っても良いかと思えます。

それでは次に、第2章「不登校対策（支援の充実）について」に進みます。事務局より内容の説明をお願いします。

## 【事務局】

第2章についてです。前回の検討委員会での協議を踏まえて、大きく8か所の修正を行っています。修正箇所の詳細は、資料4「令和5年度令和における福生市立学校の在り方検討委員会報告書について」、1（3）アからクの表で示していますので、そちらで確認いただければと思います。2章については以上です。

## 【委員長】

事務局より説明をいただきました。それでは、この第2章の不登校に関わる部分ですが、しばらく御意見、御質問、御感想等を自由に述べる時間を取りたいと思います。いかがでしょうか。

## 【委員】

21 ページの（4）不登校の要因を読んでいった時に、表2 - 1 - 3が不登校の要因となっ

ています。これは文部科学省の項目の順に従って忠実に書かれていますけれども、実は学校に係る状況で一番多いのは「いじめ」ではなくて2番目の「いじめを除く友人関係」で、違うものが圧倒的に多いが、いじめがトップに来ているので、いじめが要因として大きいのではないかと見えてしまう部分が少し気になりました。

家庭に係る状況等でも、一番多いのは「親子の関わり方」、それから本人に係る状況については「無気力、不安」が圧倒的に多いです。要因ですので、その数を大きくここで問題にしているわけではありませんが、ざっと読んでいった時に、特にいじめが多いと感じてしまう部分があったということです。

#### 【委員長】

ありがとうございます。21 ページの表 2 - 1 - 3 の要因の部分です。恐らくこれは多い順にということではないと思いますが、パッと見た場合に、初めて見た方が多い順のような印象を受けた時には、少し不安だという御指摘です。

この辺りは間違いということではないと思いますが、特に事務局として何か考えがありますか。

#### 【事務局】

御指摘をありがとうございます。今、お話いただいたとおり、文部科学省が掲載したものの順番に載せています。特に福生市として多い順番で並べているという意図はありませんので、御承知いただければと思います。補足で分かりやすいように順番等も記載してあると誤解を生まないのではないかと考えますので、検討させていただきます。

#### 【委員長】

場合によっては少し加筆していただいて、誤解のないような形にすると、より良いものになるのではないかと思います。

他にいかがでしょうか。

#### 【委員】

こちらで具体的に支援の充実として学校で取り組んでいること等を詳しく説明しているのは、とても良いと思います。各学校の取組を見ることで、地域の方それから保護者の皆さんも「こんなふうに行っているのか」と分かっていたいただければ、「自分の子だったら、これがいいのではないか」、「このようにしてもらいたい」というイメージも湧きやすいのではないかと思います。

ただ、先ほども意見が出ましたように、不登校の要因については非常に微妙なところがあるかもしれないと思います。

今お話にありますように、文部科学省で挙がっているものですが、例えば家庭に係る状況に関しても、急激な変化や関わり方だけではなく、保護者の考え方も含まれると思うので、挙げていくにあたって難しいところがあると思います。本人に係る状況についても、無気力だけではなく、体力的な問題が関わることもあるので、その辺りは難しいと思いますが、少しでも要因を知ることによって早めに先手を打ってあげて、子どもが不登校にならずに、学

校に通って友達と関わりをもって学習していけるような状況にできればと思います。

### 【委員長】

ありがとうございます。不登校の要因は非常に幅広く、また複雑に絡み合っ様々です。その辺りのところは、これに限定することなく、また複合的なものもあると思いますので、後の対応や実際の指導も含めて、そのようなことを踏まえていく必要があるかと思います。

それでは、7組の学校化・分校化も提言にありますので、この辺りについて、いかがでしょうか。

### 【委員】

この第2章の不登校対策は、本当に非常によく現状と提言等がまとまっていて、例えば4月に新しく市外から転入した教員も、これを見てとてもよく分かるような内容ではないかと思います。

7組の現状として、今年度は15名います。不登校特例校で、7組で、本当に様々に教員が、その子に合った対応、支援等を進めていますが、それでもやはり来られない子も現実にいたりします。その中でこのようにお知らせをしていただくことで、地域の方がより7組のことを知って、小学校から7組を進学先の一つの選択肢として考えてもらえるのは、非常にありがたいことだと思います。

一つ気付いたところですが、22ページと23ページです。22ページの方で、これはひょっとしたらもう話題になっていたかもしれませんが、上の四角の中の1番、「不登校を生まないための5つの予防策」の(1)に「魅力ある学校、学級づくり～居場所づくりときずなづくり～」とあります。ここは「きずな」が平仮名ですが、23ページの右上アの未然防止のところは「絆」が漢字になっていまして、小さい表記の問題ですけれども、一つ気になったところでは、以上です。

### 【委員長】

ありがとうございます。この辺りの表記の部分は事務局にお任せをして、最後に精査をしていただければと思います。また委員からは7組の状況やお話をいただきました。

それでは、日頃から地域住民との関わりがある民生委員のお立場から、御発言をいただければありがたいと思います。一言でも結構ですので、よろしくお願ひします。

### 【委員】

私はこの委員会に参加して、このコミュニティ・スクールのことやいじめの現状を深く知りました。民生委員の中には、不登校の方のお宅に行ってお話を聞いたり、保護者のお話を聞いたりという方もいらっしゃるって、そのような方の話も聞いていますので、民生委員として何かお手伝いができることがあれば、皆さんで話し合っていきたいと思います。以上です。

### 【委員長】

ありがとうございます。ぜひこの報告書をもとに、また民生委員の先生方にも大いに広めていただいて、子どもたちのためにお願ひできればありがたいと思います。

今、私から御指名をさせていただいて、御意見をいただきましたが、いかがでしょうか。全体を通してこの部分、不登校の部分、御意見や御感想をいただければと思います。それでは、お願いします。

#### 【委員】

この中で不登校対策として、未然防止、早期支援、長期化への対応ということで、段階によってしっかりとした施策が示されており、子どもたちへの対応が打たれているところが、大変インパクトがあるのではないかと思います。その後に提言として、魅力ある学校づくりのより一層の推進及び関係機関との連携強化で、未然防止の取組や魅力ある学校づくりについて、今、各学校で行っていることをしっかりと発信しているところが、大変良いと思います。以上です。

#### 【委員長】

ありがとうございます。それでは、お願いします。

#### 【委員】

29 ページで、一番上の委員の意見の中で「委員の意見、弱い紐帯の強み」と題名で書かれていますが、少し分かりづらいのではないのでしょうか。「弱い紐帯の強み」というのは、少し難しいのではないかと、何か分かりやすい言葉の方が良いのではないかと思いましたが、どうでしょうか。

#### 【委員長】

この辺りも文言の使い方に関して事務局にもう一度精査をしていただいて、必要に応じて分かりやすく修正をしていただくなど、御対応をお願いできればと思います。

それでは、どうぞ。

#### 【副委員長】

本校の一番の教育課題は不登校と学力です。三中は不登校についてはとても厳しい状況が今年もあります。今、全国で30万人が不登校で、中学生は20万人くらいだといわれています。4%、5%が平均ではないかと思いますが、本校の場合は現実にカウントすると10%くらいではないかと考えています。本校の学区の生徒で30日以上学校に来られていない生徒がいることを、三中はしっかり受け止めなければいけないと思います。本当に7組をつくってくださったおかげで大変助かっていると言ったらおかしいですけども、この小さな自治体で、うれしいことだといつも思います。

このような三中の不登校の生徒を見ると、様々な原因があるといわれていますが、大きなことが二つあって、一つは、学校が居場所づくりになっていないことよりも、実は保護者との関係で不登校になっている生徒がいるのではないかと思います。もう一つは、不登校の生徒の中には発達障害による要因が影響しているのではないかと、この二つに分けられるのではないかと、考えているところです。

その手だてをしていかなければいけません。2番目の発達障害的な部分については、今

は特別支援教室ができましたので、しっかりと対応していかなければいけないと思います。

前半の1番の保護者との関係になってくると、事例がありますが、保護者がわが子を自分の思いどおりにしたいというような、共感せず否定から入って、子どもはちょうど思春期ですので、それで対立するという部分があります。もう一つは、虐待的な部分です。手を出すというようなことも事例がありますが、精神的虐待というか、関心を示さない場合、そのような状況下の子どもは非常に内向きになってしまう、人と接するのが怖くなる、そのような生徒が本当に20人の中では多いと思います。

一つ目の共感されない子どもについては、やはりその旨を保護者に分かっていただいて、カウンセラーの方や担任が保護者とコミュニケーションをたくさん取っていくしかないと思います。

ただ、虐待の方は、逆に保護者に伝えるとかえって悪化してしまうというか、保護者自身も非常に問題や苦しさを抱えている方もたくさんいて、保護者と必ずしも連携しない方がよいのではないかと、今、三中では考えています。

では、どのように引っ張っていかうかとなってくると、やはりその子どもと誰かキーパーソンを中心にスクラムを組んで、組織として子どもと直接の関わりによって引っ張っていく形でやっています。そのような子どもについては、大人と普通の何気ない会話をしていくことがとても癒されるのではないかと、ここ3～4年の研修で教わっています。ですから、今回7月から教育委員会の働きによって予算を付けていただいて、別室指導員という方が対応していて、本当に助かっています。

ただ、別室指導員として三中で定年退職を迎えた方2人に今は来ていただいています、人材不足です。子どもと関わってくれるような人材がいれば、子どもたちの救いになるのではないかと今は考えているところです。不登校の対応として私が考えているところは、そのようなことです。

それから前回にも言いましたが、不登校の子に対して、一般の子どもたちが自分の学校生活が大切であると考えるように、その不登校の子も学校生活が大切なのだ、自分事として考えられ、リーダーを育てていく中で、誰一人取り残さないという精神を持たせ続ける指導が大切だと思います。教員は地域から離れていきます。しかし、子どもたちはずっとこの地域で一緒に生きていく仲間ですので、そのような仲間意識なども醸成していかなければいけません。

不登校について、この冊子とは全く関係ない話かもしれませんが、三中の現状をお知らせしました。とても厳しい状況です。御理解いただければありがたいと思います。以上です。

### 【委員長】

今、三中の現状ということでお話をいただきました。先ほど不登校の要因は様々にあるとありましたが、そのうちの一つの事例として今お話をいただきましたが、いかがでしょうか。今のことで結構ですし、また全体を通してでも結構です。委員、どうぞ。

### 【委員】

福生市の取組で、そよかぜ教室や7組という選択肢があるということは非常に評価できることは以前にもお話ししました。

今、副委員長がおっしゃられた、現実としてどうなのかということですが、7組で職業講話などの支援に入りますけれども、やはり在籍生徒の半分も来ないかもしれないという現実があります。7組を用意しても、在籍しても、それでも半分も来ないというような状況です。

今回の報告書でこれだけ取りまとめていただきました。やってきた委員としては、とても分かりやすく説明されています。ぜひこのとおりに現場で対応する先生方、私たちも、生徒に寄り添って、あるいは保護者に寄り添って、一人でも多く登校ができるよう、ぜひこれを生かせる現場にしていければと思います。

#### 【委員長】

ありがとうございます。それでは、どうぞ。

#### 【委員】

本年度、東京都の不登校支援事業でやらせていただいて、その取組もここに書かれているとおりの取組を、本当に福生は様々な関係機関ともつながりながら、不登校の生徒の一人一人を大切にすることで教員も対応にあたっていると発表させていただきました。

ただ一点、ここで議論した記憶が私はあまりないのですが、校内別室について、この中のどこかで触れられていたら、対策としてはないのかと少し思ったところです。校内別室は、実は本校では不登校の復帰に大きく役立っています。今年この不登校の事業を受けて、以前コンピュータールームだったところを、不登校の生徒が来やすく勉強しやすいルームに費用をかけて改装しました。その改装した辺りから、今まで学校に来られなかった生徒たちが、丸一日はいられますが、そこに来て教員や別室支援員と話をし、つながりが持てるようになってきています。ですから、福生としては、校内別室の在り方や考え方を今後検討する余地はあるのではないかと考えているところです。以上です。

#### 【委員長】

ありがとうございます。今、委員からは、校内の別室指導の在り方について、かなり二中では有効な指導の手だてであったという報告をいただきました。

今、委員からの御発言の中にもあったように、以前パソコン教室であったところを、今は一人1台端末になってきて、そのような部屋がだんだん必要なくなってきていて、有効活用しているようです。いずれにしても、この冊子の中にはそのような部分も触れられていると思いますので、また改めてその辺りのところを、この報告書を活用する際に一つ強調点として挙げて、それぞれの学校で活用していただければありがたいと思っていますところでは。

今のことについて事務局、どうぞ。

#### 【事務局】

今の委員の御意見に関して、確かに提言としては校内別室の在り方についてはここで議論をしていないということですが、28ページに現状の整理ということで、第三に校内別室の活用という点は書かせていただいています。ただし、委員の御指摘のとおり、校内別室は今後東京都教育委員会もかなり力を入れて取り組んでいく事業で、不登校の未然防止、学校との

関わりを維持するという意味で、かなり今後効果を発揮することが期待されています。そこも含めて今後も検討していければと思います。以上です。

**【委員長】**

ありがとうございます。委員、お願いします。

**【委員】**

まさに今の 28 ページのことを言おうと思っていました。私も二中のコミュニティ・スクール委員をしていることもあって、現場の先生方の御苦勞も少しは知っていると思います。今お話のように、28 ページを見ますと「関係機関との連携」という非常に抽象的なくくり方になっています。具体的に校内別室のような形のことは、今の校長のお話にもあったように、もっとクローズアップして周知をしてもらう必要があるかと思いますが、それも含めて御検討ください。

もう一点、分かりやすさという意味から、22 ページに、不登校を生まないための 5 つの予防策と、子どもの現状を改善するための 5 つの支援策が上の方に四角で囲ってありますが、そこで児童・生徒欠席状況一覧、また生徒個別支援カルテの活用とあります。せっかくこの同じ報告書の中の 26 ページと 27 ページに、支援カルテや状況一覧のサンプルを載せているので、ぜひとも 22 ページの上の四角い枠の中にルビでも打っていただいて、何ページにサンプルが載っているなど、きめ細かく一般の保護者の方あるいは教育関係の方を含めて理解が増すような工夫をしていただければと思います。これは意見ですので、よろしくをお願いします。

**【委員長】**

ありがとうございます。今の点は非常に大事なことだと私自身も思いますので、ぜひそのような工夫「この部分については、このページを参考に具体的に見てください」と、更に 22 ページの四角の部分をもっと強調しても良いかもしれません。表題を大きくしたり、ポイントを大きくしたり、ゴシック体にしたり、そのような形で活用しやすくなる工夫をしていただくことを事務局に改めてお願いをするということで、委員、よろしいでしょうか。

**【委員】**

ありがとうございます。

**【委員長】**

それでは、お願いします。

**【委員】**

二つあります。

一つ目が、今話題になりました別室への登校ですが、有効な取組ではないかと思います。本校でも、夏休みが終わって、2 学期明けに少し教室に入りにくいという児童がおりましたが、別室での対応をして、本人の状況を見ながらいたところ、10 月の半ば過ぎには完全に教室に

戻ってまして、今は普通どおり教室で過ごしています。別室で本人に寄り添って対応ができたことが、そこにつながったと思いますので、この別室への登校は今後も重要ではないかと考えています。これが一点です。

二つ目は構成ですが、1章では提言の部分がほぼページの一番上にありますが、提言に対してこの章を見ていくと分かる構成になっています。2章の方は、提言1のところは頭ではなくて少し下になっています。提言2は頭にありますが、提言3は真ん中にありますので、何か工夫してページの上にしていただけると、提言がよく理解されやすいのではないかと思います。以上です。

#### 【委員長】

ありがとうございます。別室登校、別室指導に関して、小学校での実践例や効果的であるということ、更には紙面構成についての御提案がありました。この点も改めてまた事務局の方で受け止めて、精査をしていただければありがたいと思います。

不登校の部分は全体を通していかがですか。それでは、この辺りで少し先に進みまして、後で必要であれば戻っていきたいと思います。

それでは、続いて第3章「部活動の地域連携・地域移行」についてです。事務局より内容の説明をお願いします。

#### 【事務局】

第3章については、第3回及び第4回の内容、また委員の皆様から御提出いただいた御意見等を踏まえて、内容を整理しています。

報告書36ページから第3章が始まっていますが、36ページから44ページまでの項番1から項番5については、部活動の意義、部活動改革の背景、部活動の地域連携・地域移行に係る国や都、福生市の動向及び福生市の取組、福生市の部活動の現状、令和5年度に実施した生徒及び教員の意識調査等について、まとめております。

また、45ページからの項番6では、検討委員会の中で協議した論点を整理し、48ページの項番7では、委員の皆様のお意見を踏まえ、今後の取組に対する期待を5点で示しています。

なお、巻末の資料には、第3回の御講演の資料、福生市教育委員会で実施をしました「部活動の地域連携・地域移行に関する意識調査報告書」を掲載しています。第3章については以上です。

#### 【委員長】

事務局から説明いただきました。項番1から5までが一つのまとめ、項番6は本委員会での論点整理、そして項番7については全体のまとめとして今後の取組に対する期待ということで、まとめていただいています。

それでは、この部活動の部分について、また御意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか。それでは、お願いします。

#### 【委員】

先だって2月7日の読売新聞を読みました。

その記事によりますと、熊本市では部活継続という判断をして地域移行を断念しました。また、静岡県掛川市では2026年夏を目途に市立中学校の部活動を、平日を含めて全面廃止という結論を出しています。それから千葉県柏市では昨年9月に21校の中学校で休日に行う部活動の大半を地域クラブに移したという、全国的に様々な動きがあります。

その中で少し気になったのは、福生では合同部活動の推進は既に実施していると思いますが、もう一つ、部活動指導員という立場があるようです。この立場の人は、学校教育法施行規則に基づき自治体が採用する正規職員として部活動指導に当たる、教員に代わって顧問に就くこともできる。顧問と連携して教える「外部指導者」と異なり、顧問不在でも大会や練習試合といった校外部活動の引率や、保護者対応等が認められています。この部活動指導員という立場の人を、福生では検討されるのか、しているのかをお聞きしたいです。いかがでしょうか。

#### 【委員長】

部活動推進委員というお立場で福生では活動をしているかどうかという御質問ですが、事務局から答えていただけますか。お願いします。

#### 【事務局】

今の御意見ですが、お話いただいた内容で考えますと、部活動指導員に当たるかと思えます。報告書の40ページを御覧いただければと思いますが、報告書40ページ表3-4に令和5年度福生市立中学校設置部活動一覧があります。その中の赤字で示している部活動に、部活動指導員を配置しています。各校1名の配置となっています。以上です。

#### 【委員長】

40ページの表の中の赤字の部活、一中、二中、三中、それぞれ一つずつ赤字が付いていますが、これに対して部活動指導員、今の推進委員というような立場ということです。

#### 【委員】

もう一つ質問します。それは臨時職員という立場で、正規ではないと思いますが、どうでしょうか。

#### 【事務局】

はい。正規の職員ではなく、いわゆる報酬をいただいているような形になります。正規の職員ではありません。

#### 【委員】

そうすると、どこまで行っても、先生が引率しなくて良いような形にならないわけです。決して教育委員会の方を責めているわけではありません。これは簡単に言うとお金が絡むことなのです。

先だって委員からもお話があったように、当然、市の予算の具合もありますので、この決定について、すぐに動くことはできませんが、既に他の市町村では一歩踏み込んで検討して

人材を確保しているところがあります。要するに、地域移行という場合は、どうしても先生が引率しなくても良いような指導員という立場を確保しなければ、なかなか中学校の先生の働き方改革まで踏み込めないのではないかという意味で、お話しした次第です。

**【委員長】**

お願いします。

**【事務局】**

御説明がかみ合っているかが分からないところですが、この赤字で示している部活動指導員については、東京都の研修を受けて、教員がいなくても部活動の引率や指導ができる立場の者になっています。各学校1人ずつしか今は配置ができていない状況ではありますが、現段階では、この指導員がいる限りは、例えば土日の試合等で、教員がいなくても、この指導員が付いていくことで可能になっています。以上です。

**【委員】**

中学校の校長先生に聞きたいのですが、女子ソフトボール部、剣道部、男子バスケットボール部にこのような立場の指導員がいることによって、教員の負担が減っているという実態はありますか。

**【委員長】**

中学校の校長先生の委員に質問ということでもよろしいでしょうか。実態はいかがでしょうか。

**【委員】**

部活動指導員については、教員が引率する時間が減っているかどうか、という確認を調査として行っているはずですが、本校も一応引率の時間は減っているという報告は出していますが、現状、部活動指導員が付いている部活については、引率するなという言い方は変なのですが、引率しなくても良いという制度の下にやっています。しかし、教員の感覚としては、自分の子どもの活動なので、引率をしてしまうという言い方が適切かは分かりませんが、そういうことにはつながっています。でも確実に指導する時間については減っているという認識ではいます。

**【委員長】**

ありがとうございます。それでは副委員長お願いします。

**【副委員長】**

部活動指導員は各学校に一人ずつで、第三中学校は男子バスケットボール部の方をお願いしています。異動の関係で指導できる人が誰もいなかったのも、教育委員会の方で募集を掛けていただいて、何とか卒業生である19歳の方がやってくれています。その方は技術指導ができますので、その点においてはとても助かっています。ただ、土曜日と日曜日のどちら

らかに必ず練習や練習試合をしています。まだ若い方で、予定が多く、継続的に来られない状況があるので、引率については以前とあまり変わらない感じです。

現状はそのようなことですが、聞くところによると、港区などの方は、部活動がある全ての部にいる、一つの学校に10人くらいいるところもあるそうです。それは特別なところかもしれませんが、各学校に1人ではなくて、2人や3人いればとてもありがたいと思いますけれども、ただ福生市内にそのような指導者がいるのかということです。

前も言いましたように、4時半から6時半の時間帯にしっかりと指導してくれる方が福生市内にいるかとなると、大変なのではないかと思えます。以上です。

**【委員長】**

それでは、お願いします。

**【委員】**

女子ソフトボール部に部活動指導員がいます。たまたまソフトボールをずっとやってきて、専門性、指導力がある熱心な教員がいるので、今は指導員とその教員の両方で指導しているところですが、いずれその教員も異動するので、持続可能というところを考えた上では、この指導員がいらっしゃるおかげで女子ソフトボール部はずっと活動できます。今後また合同部活動化して3校でやることになっていくとしても、福生市内の全中学校のソフトボール部で活動したいと希望する生徒にとっては、良い受け皿になると思います。

**【委員長】**

ありがとうございます。

**【委員】**

お願いとしては、地域連携・地域移行という課題はそう簡単に方向付けができないものなので、他の市町村の取組状況等も見ながら、福生でできることを一個一個進めていただきたいです。以上です。

**【委員長】**

ありがとうございます。今、地域のお立場から、いくつか御質問いただきながら、議論を深めたところです。

保護者のお立場で、一言いただけますとありがたいです。いかがでしょうか。

**【委員】**

部活そのものを運営している先生方の御負担は非常にあると思います。お話が出たように、三人の部活動指導員の方に入っていて、生徒たちの技術指導という部分では、学校の中でそれを続けていくことは非常に難しいと思いますので、技術については外部の方をお願いして、生徒たちのまとまりや信頼関係という部分では先生にお願いしていく形を取るのが一番良いのではないかという気がします。実際には、技術を高めたい生徒たちと、一緒に仲良くやりたい生徒たちの目的が、中学校の部活動の中で融合していってくれば、それが本

来の部活動の形になるのではないかという気がします。保護者の立場としてはそのように考えています。

#### 【委員長】

ありがとうございます。今、部活動の原点というか、どのような目的でやるかは、いくつか複合的に、それが子どもたちの将来につながっていけばという願いを、保護者の立場の委員から御発言をいただきました。

それでは、部活動についてお話を進めていますが、小中連携の視点で、いかがでしょうか。

#### 【委員】

小中連携という面では今のところ大きな関わりはありませんが、子どもたちは中学校で部活をやることに非常に期待をもっています。子どもたちですから、実態が分からない部分もありますが、その中で、例えば小学校の間に中学生の下で部活体験をしてみるなど、具体的な動きが出てくると、また子どもたちにもより具体的な部活の在り方というのが入っていくと思いますので、そのような取組をもう少し考えていけると良いかと思いました。以上です。

#### 【委員長】

ありがとうございます。特に小中一貫や連携教育に絡めて、地域によっては5年生くらいから中学校で部活をやっているという実践例もあります。そのような点では、様々なことが今後考えられるとは思いますが。

小中連携からいかがですか。他に小学校の先生の委員の方々から何かありますか。それでは、お願いします。

#### 【委員】

先ほども挙がっていましたが、今は部分的に各校一つずつの部活が地域移行という形になったけれども、若い方が入ってくださっているが、土曜日・日曜日も継続的にこられないというお話がありました。基本的に難しいと思うのは、稼働する時間というか、給与が発生する時間が短いことによって、その人にとって生計を立てる仕事として成立しない状態になってしまうのは、次の方を探してくるのに非常に難しいことなのではないかと、私は思います。ですから、思い切ったことになってしまいますが、部分だけでやるよりも、福生として部活動をやるチームというか、会社をつくって、それこそ今の5年生・6年生も含めても良いかもしれません。ところが全体的に子どもたちの体力づくりや、未来に向けての夢を持たせるための活動としてやっていくのであれば、その人がそこに就職し、仕事として長く勤めて、中で動いていくというようなやり方をしていけば、継続的な活動ができるかもしれません。そうでなければ、とても人を確保していくには難しいところがあると、私も大変悩むところではあります。

教員がやるのは確かにとても大変なことで、今は働き方改革の問題があるので大変なことだと思います。学校の教員は、異動してしまいますが、異動してくるので、必ず人数としての存在があったからできた部分があると思います。そのようなところで、根本的に部活動の運営を今までと同じようなスタイルで考えていくのでは、難しいことばかりだと思います。

で、何か発想の転換が必要ではないかと考えます。以上です。

**【委員長】**

どうもありがとうございます。部活動に関して、第3章の部分で議論を深めましたが、最後に報告書全体を通して何か御意見をいただければと思います。それでは、お願いします。

**【委員】**

私はどうしても気になることがありまして、この報告書の48ページに、今後の取組に対する期待が書かれています。前回の議事録の14ページに、何度もお話していることですが、心配事としてハラスメントのことがあります。このハラスメントには、パワーハラスメントやセクシャルハラスメントなど、様々あると思います。このことについては、今後の取組に対する期待の中で、保護者の思いや子どもたちの思いを聞き取る、期待2といったところがあるので、多分そこで聞こえるとは思いますが、一応この在り方検討委員会の中でハラスメントに注意していることをどこかに入れていただけないかと思えます。その辺りはいかがでしょうか。

**【委員長】**

それでは、事務局にお話をいただければと思います。よろしいでしょうか。

**【事務局】**

今の御発言は、この部活動のお話の流れの延長と捉えてよろしいでしょうか。

**【委員】**

はい。

**【事務局】**

やはり地域人材を入れていく、どこかに委託していくという中で、必ず直面する課題の一つだと考えています。盛り込み方については少し事務局で検討させていただきたいと思いますが、御意見をいただいたということで承りたいと思います。

**【委員長】**

他にいかがでしょうか。お願いします。

**【委員】**

今、委員がお話した48ページですが、今回の令和5年度の在り方検討委員会の報告書は、提言の形と、最後の48ページの部活動に関しては、期待という形で述べられています。最初の1ページ目の「はじめに」の中で委員長から「教育委員会及び各小・中学校が取り組むべきことを整理し、提言として報告書にまとめることができました。なお、部活動の地域連携・地域移行については今後の取組への期待としてまとめました」と、わざわざ書いていただきました。48ページをその前提で見ますと、今後の取組に対する期待は、誰に、どこに期待し

ているのかが分からなくなってしまうのではないかと、個人的には思います。

ですから、48 ページの一番上の7の、今後の取組に対する期待のところに、今後の教育委員会及び小・中学校の取組に対する期待などと改めて書いていただいた方が、この五つの期待が生きてくるのではないかと感じました。以上です。

#### 【委員長】

ありがとうございます。この期待については、どこに対してかを明確に改めて記載して、より実効性を確かなものにしたという御意見かと思えます。

それでは、委員、その後に副委員長をお願いします。

#### 【委員】

前回いただいた時に気が付かず、小さなことなのですが、提言と期待が入っているのであれば、期待は提言とは違う色の帯に入れていただいた方が、見た時にもイメージが伝わりやすいのではないかと思います。

#### 【委員長】

それでは副委員長をお願いします。

#### 【副委員長】

中学校のことに本当にお時間を取っていただきましてありがとうございます。

民間企業との連携や地域との連携、それから地域スポーツに移行するという話に福生がなってくると、現実問題として、例えば中学校の水泳部があるとして「セントラルとできるじゃないか」というのが地域連携で、これはうまくいくのではないかと思います。またバトミントンは連盟がしっかりしていますので、実際に三中は連盟に行って練習をしていますし、顧問も一生懸命にやっています。そこに一中・二中・三中が行って、バトミントン連盟や市の協会の方の指導を受け、一緒になっていくというのは、この二つくらいではないかと実際問題として思います。

これは来年度も引き続き本検討委員会の検討テーマにするということですので、そのところは押さえておかなければいけないと今思いました。

セントラルとやるか、やらないかは別ですけれども、バトミントンはもうやっている状況です。ですから、そちらの方は無理としても、教員の働き方改革の視点からは、動かさなくてはいけないというか、新たなことを模索しなければいけません。

前回と同じことになりますけれども、今のところ中学校3校で考えているのは、3校の拠点校制度です。具体的には今は野球部が合同チーム、一中・二中・三中のオール福生で活動しています。来年度は、もう顧問とも確認を取っていますが、サッカーは一中に素晴らしい先生もいらっしゃると思いますので、一中のグラウンドに集ってやろうではないかと。一中を中心にやりますので、二中と三中は場合によっては本当に事務的な顧問というか、引率もしないような顧問で済みます。それを広げていこうではないかというところですよ。

先ほど出たバトミントンもできますし、本校はソフトボール部やテニス部がありませんが、1年生で「ソフトボール部に入りたい」「テニス部に入りたい」というような子どもがいます

ので、これがうまくいくと一中で練習ができたり、陸上部は二中で練習ができたりといったことが可能になります。「本校は小さい学校だから何々部がないので、何々部をつくってくださいよ」と親や子どもたちに言われることも少なくなるのではないかと思います。

ただやはり放課後は短い時間ですので、自転車の移動などを認めていただけるとありがたいと思っています。講習会を受けて、保険に入って、ヘルメットをかぶってといったこともきちんと確認しながらやれば、二中が遠くて暗い夜などは少し怖いですが、可能性としてできるのではないかと思います。

そこで早速その辺りの話を、3月11日に一中に集まって、全部で10個ほどありますが、吹奏楽も入れて3校の中で代表者が来ます。バスケットの代表者は一中の誰々さんということで、一中に集まって「そんなことを考えているのだが、どうでしょう」という話を振ってみる会をやろうとしているところです。そのようなところで受け止めていただければありがたいと思います。以上です。

#### 【委員長】

それでは、もし全体を通して他になれば、今日いただいた御意見を踏まえて、事務局で最終的な修正を行っていただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

続きまして次第4です。「令和5年度の振り返りについて」ということで、今年度は全5回の検討委員会において、三つのテーマをそれぞれ2回に分けて検討してきました。回を重ねるごとに議論に深まりと広がりが生まれてきたと感じています。

最後に今年度の振り返りとして、思いのたけや言い足りない部分がありましたら、委員の皆様から一言ずつ感想をいただきたく存じます。時間も限られていますので、一言になると思いますが、御容赦いただければと思います。

それでは、順番にお願いいたします。

#### 【委員】

学校のことは、ここに出席していろいろなことが分かってきましたが、まだ分からないこともたくさんあるので、これからも勉強させていただきたいと思います。お願いします。

#### 【委員】

中学校の拠点校のお話と、それから部活に対するお話がとても参考になりましたし、良い考えだと思いました。

#### 【委員】

本校はコミュニティ・スクールを更に充実させたいと思っていましたので、それぞれの違う学校のコミュニティ・スクールの状況等を伺うことが大変参考になりました。また、不登校というのは本当に大きな今の教育課題です。この点についても、様々なお立場の方からお話を聞くことも、大きな学びになりました。また部活動に関しては、小学校では部活動はありませんが、中学校の現状について理解を深めることができました。私はやはり教員の働き方改革という点も大事にしていかなければならないと思います。福生の子どもたちのために働く教員がどのように関わっていけるかも、改めて考えさせていただきました。ありがとう

ございました。

### 【委員】

毎回思いますが、議事録も含め、この報告書もきちんとまとめてあり、本当に精度の高いものができていると思います。私たちは参加して意見を言うだけですが整理・統合されて、より良いものをつくり上げていくための資料がしっかりでき上がっていくことに、大変感心します。逆にまた改めてこのように整理された状況を聞き、この話合いに参加することで、今のコミュニティ・スクールの在り方や不登校の状況、また部活動についても働き方改革など、ただ理想を掲げるのではなく、その中での課題や問題点が明確になっているのを見て、総合的に判断してつくり上げることの難しさと重要性を痛感している次第です。

この在り方検討委員会に参加されている方々の御意見は、私にとっても本当に勉強になりましたし、今後に生かされていくと良いと心から思います。ありがとうございます。

### 【委員】

1年間参加させていただいて、福生の教育に対する在り方を非常に学ぶことができたと思います。本校でも特に不登校は大きな問題になっていますが、魅力のある学校づくりと同時に、学校の役割と家庭の役割をしっかりと保護者に発信していきたいと、話を聞いていて考えたところです。ありがとうございました。

### 【委員】

まずはコミュニティ・スクールの充実について、本校は学校評議員としての組織体と、学校支援地域組織としての組織体がコミュニティ・スクール委員の方々の御協力により充実できていると思います。これからも更にしっかりと行っていきながら、保護者に対し発信し、まだ保護者の中には、「コミュニティ・スクールとは何だ」という部分もあるので、行事などにコミュニティ・スクール委員の方々と共につくりあげていき、更に保護者にしっかり見ていただく機会をつくっていきたいと思います。

不登校対策について、先ほど副委員長からもありましたが、不登校になる中には、発達障害の子どももいるのではないかと思います。やはり特性のある子どもたちが、コミュニケーション能力からの人間関係の不安や学習障害による学業不振などから、個々の困難さから不登校という現象として出てきているのも見受けられると思います。

ですから、福生市においてユニバーサルデザインの考え方に基づいた授業づくりも打ち出されていますので、そのようなところからも子どもたちにしっかりと分かりやすい授業を行って、魅力ある学校づくりを今後とも進めていかなければいけないと思いました。

部活動については、私もずっと部活動が好きで続けてきた人間なので、地域化されることは何か少し寂しい部分が実はあります。先生と共に練習に励み、やはり先生に良いところを見せたいという気持ちもありました。地域には地域の良さがあって、教員は教員の良さがあって、それがうまく両立すれば良いのではないかと、思いました。以上です。

### 【委員】

1年間を通して、多くの人たちが、子どもを中心に据えて、子どもたちに何ができるか、

今いったいどのようなことが起こっているのかを真剣に話をすること自体が、とても素晴らしいことだと思います。それと同時に、今回、期待のところにありましたけれども、やはりその当事者になっている子どもたち、それから保護者の方たちの意見を、生の声を聞くことが大変重要だと思いますので、今、皆さんが慮っていろいろなことを考えていくだけではなく、生の声を聞けるようにしていきたいと感じました。以上です。

#### 【委員】

私はこの席にいまして、個人的な思いと、それから行政としての思いが相まって、なかなか言葉として出てこなかったところで、個人としてはもっと過激なことを言っても良いかと思いつながら、行政としての立場がそれを止めるというような思いでした。

今日のことで、個人としてお話をさせていただきますと、字が多いです。これがホームページにアップされて、市民の方が読むかということ、正直に言って、なかなか読まないのではないかと思います。ですから、その糸口として、章立てで概要版のようなものがあると、まずはそこから入っていけるのではないかと思います。行政としては、それをまた職員にやらせるのはなかなか大変なことで、何かそのような感じで1年間を過ごさせていただきました。来年度もよろしくをお願いします。

#### 【委員】

9月からの参加でしたが、この報告書を見るだけで福生市の取組が非常によく分かり、そして委員の皆様の声もあり、本当に人で作られていることがよく分かり、来年度以降の学校経営を考える上でも、とても貴重な会と報告書になりました。どうもありがとうございました。

#### 【委員】

市の方向性を決める会議だと理解しつつも、ここで議論されたことが、実は翌日の学校経営にとっても生きていまして、不登校にしてもそうですし、様々な課題に毎日直面している中で、非常に経営の参考にさせていただきました。

私が思うのは、やはり福生だからできること、10校だからできること、大きい自治体ではできないけれども、福生だから何かしらできることがもう少しあるのではないかと、私は常々考えています。来年度もそのような会になっていけると良いと思いました。以上です。

#### 【委員】

非常に見識のある皆様方と席をともにできて、自分としても大変勉強になりました。また委員の皆様、それから教育委員会の皆様、資料も作っていただき、分かりやすい資料で、読めば非常に納得できるのですが、なかなかホームページから見るのが今まで経験になかったのですが、良い機会を与えていただきましたので、今後子どもたちを見守っていく上で参考にしたいと思います。以上です。

#### 【委員】

コミュニティ・スクールについては、良いか、悪いかは別として、各校の動きが違うこと

もありまして、そのような意味では、年1回のコミュニティ・スクール総会で事例発表をしていただくことは、大変参考になりますし、良い動きだと思います。今後は、少なくとも一中でしたら二小・三小と校区がありますから、3校区での合同CS委員会などもして、情報交換ができれば良いと思います。

不登校対策については、入れば入るほど本当に難しい問題だとつくづく思います。できる限り当事者に寄り添って、一緒に考えていけるような体制を進めていかなければいけないと思います。

部活動については、第4回の各委員さんからの感想がまとめられていますが、ほぼ全て「大事な活動なので続けていきたい。しかし働き方改革の上で問題があるから、何とか工夫して進めていきましょう」というような意見です。その上で、中学の3校の先生方がもう既に打合せをし始めて、具体的にこうしたらどうかという話を進めていただけていますので、大変それは心強いと思います。ぜひ進めていただけるようにお願いします。以上です。

### 【委員】

この在り方検討委員会でお話をさせていただいて、いつも好き放題に話をして御迷惑をお掛けしていますが、子どもたちを中心に地域活動をしていくことの大事さを学ばせていただきました。

個人的なことですけれども、地元で自治会長もやっていて、先般、母子家庭のお宅でお母様が大病されて救急搬送された時に、もう高校生なのですが、残された子どもがいました。実は10年くらい前に私は旗振りをやって、朝、登校見守りをしていた時に声を掛けていた、気になる子がいました。私はすっかり忘れていたけれども、その子が私の顔を見て「あの時のおじちゃんだよね、毎日声を掛けてくれてありがとう」と話し掛けてくれました。実は母が倒れてしまって困っているというので、民生委員や様々な方の協力を得ました。

結局そのお母様はお亡くなりになり、独りぼっちになってしまいましたが、その時にふと思ったのは、このような場で子どもたちのことに寄り添いながら、様々な課題対策に向けて意見を出し合うことの大切さと同時に、難しいことはともかくとして、地域で一言でも二言でも児童・生徒に声を掛けていくことが、5年先、10年先に、その子の何かの時に支えになり得る可能性があるということです。そう考えると、私たちもそうだけれども、学校の先生方は素晴らしい仕事をされていると思います。ですから、そのような先生方が、もし負担になってくるようなことがあれば、それは取り除けるような形で知恵を出し合っていきたいと、ふと感じさせていただきました。1年間ありがとうございました。

### 【委員】

毎回大変勉強になります。

私は子どもたちあるいはこの地域が良くなっていくために、自分の祈りと自覚と責任をもって意見を述べることは、とても大切なことだと思います。何よりも、この委員会で子どもたちのために議論を尽くしていけたら、本当に良いと思います。

これからも良い福生市になるように頑張っていきたいと思います。以上です。

## 【委員】

今、10校の中で町会自治会長をされながらコミュニティ・スクール委員長をされている方々もいて、私もその一人ですが、その中でコミュニティ・スクール委員の世代継承を私はいつも気にしています。次の世代を育てながら、第五小学校のコミュニティ・スクール活動が更に発展することを願って活動していますが、ぜひ各校におかれましては、委員を世代継承して、各学校のコミュニティ・スクールの活動がより活発になるように願います。

それから、先ほど部活動の地域移行で矢継ぎ早に教育委員会に質問をして、大変申し訳ありません。ただ、より突っ込んだ話をしないと、総論でいくら議論をしても始まらないので、あえて他の市町村の動向なども踏まえて話をさせていただきました。一つ一つ前へ進んでいけば、必ず良い道が開けると思います。

それから、令和4年度に検討した小中一貫校という問題と、中学校の部活動の地域移行の両方を考えれば、何か福生の地域移行それから小中一貫の道が開けるのではないかと思います。一個一個を別にしないで、結び付けて物事を議論するのも大切ではないかと、令和4年、5年、委員をやった思い出です。以上です。

## 【副委員長】

6年ほど前に着任しましたが、ちょうどその時期に新学習指導要領の実施があり、地域総がかりで子どもたちの教育に責任を持つ、開かれた教育課程というお話がありました。地域連携、地域の行事に参加だといったことについて、大丈夫かという思いが少しありました。特に中学生は発達段階で、自立ということで、友人との活動や自分の時間を大切にして、大人との距離が離れるような時期ですので、大丈夫かと思っていました。

ちょうどその時に、福生では最後になりましたが、コミュニティ・スクールの指定を受けました。本当に委員の方々には御支援をいただいて、教えていただきながら、とても良いタイミングで学校経営がこのCSの活動でできたのではないかと、新学習指導要領にのっとった経営ができたのではないかと思います。

委員はwin-winの関係だとよくおっしゃっていましたが、まさしくコミュニティ・スクールの活動はwin-winの関係だったのではないかと、私は実感しています。どんどん子どもたちが主体的に自主的に地域行事に参加するようになりました。10月の総合防災訓練は40人くらいで、11月の地域の公園清掃も40人くらい、それから12月の4地区水防訓練は40人以上を超えています。全て土曜日の実施で、自分の時間や、部活もありましたが、本校の大体5分の1くらいの生徒が参加するようになりました。

なぜ子どもたちは参加するのかというと、ありがとうと言ってもらえること、それから、自尊心の一つだと思いますが、それによって自己有用感のようなものを得て、自信をもたったりすること、自分もありがたがられるのだという思いを感じ、子どもたちの心を育てていただきました。これが学校にとって本当にプラスだったと思います。

それから地域の方にとってですけれども、やはり今は地域行事に参加する方は御年輩の方がどうしても多いというところで「中学生が来てくれたら、何か私たちも若返る」と言っていただき、地域の方は中学生を見る目が熱いです。本当に中学生は地域の宝なのだと思っていて実感しました。地域の人たちが目を細めて子どもたちを見るような視線を感じて「ああ、やっぱり良い活動なのだ」と思いました。それが私はwin-winの関係だったのではな

いかと思います。

褒められることや、感謝されるのはもちろんうれしいですが、そうではなくても、やはり自分は地域や人のために貢献できたという自己満足によってどんどん進めていけるような、そのような生徒を一人でも多く三中生から出していきたいという思いになれるようなCSの活動ができたので、大変うれしければプラスだったと思います。

この会も、中学校のことに、部活のことまで一生懸命に話していただいて、本当に感謝申し上げます。以上です。

### 【委員長】

委員の皆様、本当にありがとうございました。最後に私からも一言申し上げたいと思います。

まず委員の皆様には、貴重な御意見、御提言、様々いただきまして、会の運営を助けていただきました。本当にありがとうございました。改めてお礼を申し上げます。また事務局の皆様には、毎回私どもの議論を真摯に受け止めていただき、いろいろな御準備をいただいたこと、改めて感謝を申し上げます。

私はこのような仕事をする時に常に念頭に置いていることは、初めに子どもありきということです。全て子どものためにどうあるべきかを考えていくのが大事で、一般的に議論が進むと、しばしば教員にとっては、学校にとっては、行政にとってはという視点が交錯して、優先順位がおかしくなって論点がずれてしまうことがあります。そのような中で、本委員会は常に初めに子どもありきの御意見をいただいていたと思います。これは非常に素晴らしかったと思います。

今回は大きく三つのテーマを検討してきましたが、先ずコミュニティ・スクールについて改めて報告書案を読み返してみると、福生では全校コミュニティ・スクールになって活発に活動しています。それはなぜかという、この報告書案にも示されている通り、各学校で特色を出していることが活発の要因ではないかということです。私はまさにそのとおりだと思います。特色とは、当たり前なようで非常に重要な視点で、今後、義務教育を存続・発展させていくための大きなキーワードだと思います。

義務教育は、戦後から今までずっと均一に同じようなものを提供することが大事なのだという思いで走ってきたかと思います。しかし今は少子化が進んでおり、さらに戦後間もない頃と比べて社会は豊かになったことから、子どもの個性を伸ばす教育が重視されるようになりました。そこで、公立学校においては、底辺の部分は当然どの学校でも一律に保障していくけれども、さらにそのプラスアルファの部分で、子どもはもとよりそれぞれの地域や自治体など様々な実態に応じて、各学校が競って特色を出していくことが求められているのです。競争と言うと少しアレルギー反応を起こされる方もいるかと思いますが、企業の競争とは違います。特色を競う競争です。ですから学校選択制でいえば人数を集めるのが目的ではありません。大切なことは子どもの個性と学校の特色がマッチングすることであり、子どもは自分の個性に合った特色のある学校に通って学びを深め、より良い成長を実現させていくという発想です。

そのような意味で、特色をどのように出していくかというのは、福生では今後コミュニティ・スクールを核として今までにない発想で特色に磨きをかけていただければと願っています。

す。その際、今回の報告書が少しでもお役に立てればと思います。

実は今日は最後の委員会なので、これに関わって「こんなこともお話したいな」と準備しておりましたが、先ほど委員から子どもたちのために旗振りをしていて子どもたちと顔なじみになったという心温まるお話を伺って、今ふと思い出したことがあります。

もう20年以上前ですけれども、東京都教育委員会の指導部に勤めていた時に、同僚に生活指導を担当する指導主事がおりまして、彼は忙しいのに土日は欠かさずに少年野球の審判をやっていました。私は「この忙しい中でよくできるな?」と思って、ある時、一緒に昼食をとったときに「どうして忙しい中で審判を続けられるの?」と尋ねたところ、その先生は次のような自らの体験談をしみじみと語ってくれました。

ある時の帰り道、自宅の最寄り駅で降りたところ、高校生らしき何人かがたばこを吸っていた場面に出くわして、注意しようと思ったのですが、逆切れされるのではないかと一瞬ひるんでしまったようで、そのことについて自分の職業柄、非常に悔いが残っていたということです。それからしばらくして、彼は偶然同じような場面に出くわした時に、意を決して、その高校生らしきたばこを吸っている若者に注意をしたそうです。すると、その若者はあっさりと真顔になって「ごめんなさい。やめます。」と神妙な面持ちで言うので、彼はほっとするとともに呆気にとられたそうですが、よくよく若者の顔を見たら、その若者はかつて少年野球で面倒を見た子どもだったのです。それ以来、子どもの健全な育成にはやはり地域に関わることが非常に大事だと痛感し、多忙を極める中、歯を食いしばってでも自分は少年野球の審判を続けていこうと心に誓ったそうです。

義務教育は、やはり地域と強くつながっています。教員は残念ながら異動して他地域に去ってしまう状況がありますが、地域と子どもや学校をどのようにつなげていくのかは、常に学校が果たすべき大きな役割であり、義務教育の大切なポイントではないかと思っています。

先ほど委員から、部活動を例えば小中一貫と絡めてというお話もありましたが、これも十数年前に私は小中一貫校を経営して、このようなことを経験しました。

私が校長を務めた小中一貫校は公立学校ですから、様々な子どもがいました。当時8年生、すなわち中学2年生の数名は問題行動を起こしがちで教員がとても手を焼いていました。その中のある一人の生徒は、教員の言うことを全く聞かず、対教師暴力寸前の状況になっていました。

ところが、その学年に1人だけ、当該の生徒と向き合ってしっかりと話ができる教員がいました。その教員はどのような教員かというと、何と小学校籍の教員でした。その先生は中・高の保健体育の教員免許をもっていたので、6年生からそのまま7年、8年と持ち上がった先生であり、その時に問題となっていた8年生が3年生の時に担任をしていたのでした。ですからその生徒の小さい頃のことをかなり分かっているわけです。そのせいか、その先生の言うことはしっかりとよく聞くのです。その後も、その学年の生活指導はその小学校籍の先生がいないと成り立たないという状況でした。

とかく教育は今までと同じように、判で押したように同じ事を繰り返しやるが多すぎるといえます。確かにこれまでと同じことを繰り返しやることも大事であり、学校には繰り返しやるべきこともたくさんあります。でも変えて良いこともいくつもあります。従って、これまでの取り組みに固執することなく、安易な思い込みに終始しないで柔軟な考え方を大切にしたいと願っています。今回のこの報告書の中から更に新しい可能性を読み取って、

子どもたちのために新たな令和における福生の教育を確立していくことを目指して、各学校はもとより各地域において着実に歩を進めていただければありがたいと思います。

私からは以上です。本当にありがとうございました。次第の議事は以上となりますので、進行を事務局にお返しいたします。

### 【事務局】

委員長、ありがとうございました。事務局からもお礼を申し上げさせていただきます。

令和4年度に、新たに令和における福生市立学校の在り方検討委員会を立ち上げました。その設置要綱には、第4条に「委員の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない」ということで、一つのクールがこれで終了しました。

当初設定した四つのミッションのうちの一つ、そして新たに加わった一つ、令和4年度は小中一貫校の検討について、そして令和5年度はミッション3の不登校対策、ミッション4のコミュニティ・スクールの充実、そして新たに加わった部活動の地域連携・地域移行についての御意見を様々ないただきました。

事務局の中でも様々な議論を交わしながら「このような形で」ということで会の準備を進めていますが、委員の皆様から、子どもを視野の真ん中に据えた、同じところを見つつも、様々なお立場で御意見をいただき、私たちが新たに気付かされる場面がたくさんありました。それを報告書としてまとめた中で、ただ報告書でまとめるだけではなく、多くの市民の方にもその内容を知っていただきながら、本当に未来を担う子どもたちの学びにつながっていくように、私たちも努力をしていかなければいけないと思った次第です。

委員の皆様、そしてそれをまとめていただいた委員長、更には市庁部局からも、菊地参事、荻島課長、そして教育委員会の所管課ではないその他の課長にもお集まりいただき、支えていただきましたことを、感謝申し上げます。1年間、そしてクールでいえば2年間、本当にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第5回「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」を閉会いたします。委員の皆様には、2年間にわたり、様々な視点で御意見を頂戴いたしました。感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

【17時00分閉会】